

## 県農業試験場の図書整備

誌名	農業技術
ISSN	03888479
著者	西村, 昌造
巻/号	26巻11号
掲載ページ	p. 527-530
発行年月	1971年11月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat

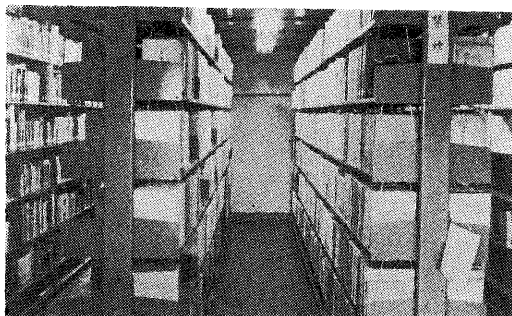


# 県農業試験場の図書整備

西 村 昌 造

昭和35年ごろ、わが国の農業の基本問題が論じられはじめようになり、適地適産ということばが盛んに用いられるようになった。試験研究は産業の発展の一步前を歩むべき使命をもち、この適地適産にいかに対処するかは大きい課題である。戦時中および終戦直後は、食糧、とくに米の増産が農政の大目標であったために、試験研究も、あまりにもその部門に集中した傾向にあった。適地適産となると、① 山口県の自然環境の調査を十分行ない、② それに適する作目の課題に研究を拡大していくことが必要である。

しかし、このことは今にはじまったものでなく、明治中ごろに各県農業試験場が設立されて以来一貫して、われわれの先輩が多くの努力を重ねてきたので、その業績の活用からはじめべきであらう。さいわい、山口県農業試験場には、先輩岡田十蔵氏の業績を記念して、各方面から浄財を集めて建設された図書室「雨読館」があった。その図書室には約38,000冊の図書があるので、これを整理して活用するために、場内に図書委員会を設けることとなった。



第1図 書庫内の書架

## 1. 図書委員会の活動

委員は総務部、研究第一部、研究第二部、分場ならびに専門技術員室より選出した14名で構成し、毎月定例的な検討会をもって、おおむね次のような結論に達した。

(1) 雨読館は前述のとおり、約38,000冊の図書でいっぱいである。新しく収納の余地がないので、農業との関連がうすく、さしあたり、不急のものは選別して、山口県文書館に保管替え、または委託保管する。

(2) 図書は従来からその台帳整理は十分に行なわれて

いる。しかし、その3分の2は関係研究機関の報告書等であるので、文献の探索が不慣れな人には困難である。報告書類については、少なくとも内容論文の項目カード制が必要である。

(3) 研究に必要な参考図書を、従来は研究課題の範囲が狭かったために、個人負担または個々の研究費のなかから支出して、各研究室に備えつけていた。今後研究課題が多様化して、その範囲が広がると、とうてい、これに対応することができない。とくに外国文献の入手が必要となるので、個人の力では対応が困難である。

(4) 毎月約100余冊の寄贈または交換の図書が試験場に受入れられる。それらは、いちおう、場長、各部長に回覧して、ただちに図書室に保管されることとなっていた。これでは各研究者はその関連の文献の存在を知らされないことになる。それだからといって、各研究室にまで回覧すると、途中で紛失する場合が少なくなり、管理上困難を生ずる。

一時、新しく入手した図書の目録を謄写して、各研究室に配布したが、報告書類についてはその内容が不詳のため、十分の効果をあげえなかった。

(5) 農業試験場関係では、設計打ち合わせならびに成績検討の会議が多いが、そのときの提出資料は貴重なもので、印刷されないものが多い。したがってこれらの会議資料を復命書として整理して、図書室で一括整理保管して、新しい研究に役立てる必要がある。これらは未公表ではあるが、貴重な文献である。

(6) 農業試験場では、そのかなりの仕事が、県下の土壌調査ならびに病害虫発生調査等の自然環境の調査である。これらの調査結果を集約したものは、毎年事業報告書として印刷公表されるが、その基礎となる多くのデータは、累年整理保存して、将来の利用に備えるべきである。

(7) 普及教育事業の発展に伴い、農業技術図書が専門技術員室にもべつに整備されつつあるが、効率化の点より、とうぜん統一または調整の必要がある。また今後の農業関係の情報はたんに上から下への一方交通でなく、現地の問題の解決のために文献の利用が多くなるので、それに対応するため利用の便を計るよう改革する。

しかし、当時の資料研究室の実情は、定員3名、そのうち1名は他の業務の兼務で、予算は5万円あまりで、

国内学会誌の購入がようやく可能であった。

それにしても、研究の積極的推進のためには、資料の整備は必須となり、研究費の一部を共通費として基礎的図書の本整備を計ることとなった。この場合、さいわい山口大学農学部が山口市に移転したので、この仕事について調整を計ることも、とうぜん考えられた。

同時に次のように山口県農業試験場図書取扱要領を設定し、項目カードの本整備に踏み切ることとなった。

## 2. 山口県農業試験場図書取扱要領

目的：山口県農業試験場ならびに山口県農業研修所において保有する図書（以下「図書」という）の管理利用については、べつに定めのあるもののほか、この要領の本定めるところによる。

定義：この要領で図書とは、下記のものをいう。① 一般図書、② 文献・報告書、③ 雑誌類、④ 小冊子・新聞、⑤ 会議ならびに調査資料、⑥ その他図書以外の特殊資料。

所管：この要領による事務は、研究第二部資料研究室において所管する。

図書の分類・整理：図書の分類・整理は次の要領による。① 図書および項目整理の分類法は、日本十進分類法の基準によることとし、これによりがたいもの、および定義の⑤⑥の分類については、場長が図書委員会にはかり、べつに基準を定める。② 農業雑誌・学会誌・小冊子類は一定部数に達した場合、製本を行ない、整理する。③ 図書には蔵書印・登録号印を押捺し、「ラベル」を貼付する。④ 図書の配架は日本十進分類法の番号順位により、上段より下段へ、左側より右側へ向かって配架する。⑤ 図書カードは基本カード・項目カードの2種とする。基本カードは、図書の保管および索引・整理のため用いる。項目カードは、利用者の利便のため、一般図書（単行本）は特別の場合を除き、書名のみについてカードを作成し、研究報告・その他学会誌・農業雑誌等研究業務上重要と思われる図書については、その内容の研究項目毎に作成する。1項目が2つ以上の項目に関連する場合は、その項目毎に分類する。図書カードの配列は日本十進分類法の番号順位により、それぞれのカードケースに整理する。

図書の整備保全：各分場・研究室で受入れする下記図書については、研究第二部資料研究室へ納入するものとする。① 分場・研究室あて送付された図書、② 会議または調査等の資料で、完結したもの。定期検査は年2回以上行ない、曝書・消毒等必要に応じて実施する。

図書の取扱時間：資料研究室は、図書の閲覧および帯

出を次の時間内において行なう。平常日は9時30分より17時まで、土曜日は9時30分より12時までとする。

図書の帯出：図書を帯出しようとする者（以下「借受者」という）は、① 山口県農業試験場職員（研究生を含む）ならびに山口県農業研修所職員、② 農業改良普及員ならびに生活改良普及員、③ 場内に所在する各種機関職員、④ 県農林部関係職員、⑤ 農業者、⑥ このほか場長の許可をうけたもの、とする。

借受者は、図書帯出カードの交付を受けなければならない。

前項の⑤⑥に該当する借受者は、山口県農業試験場職員、山口県農業研修所職員または山口県農業改良普及所長を保証人にて、特別図書帯出カードの交付をうけなければならない。

借受者は、図書帯出カードに所定事項を記入し、係員が図書帯出整理票（2部複写）へ記入のうへで帯出するものとする。帯出図書は1回につき5冊以内、帯出期間は15日以内とする。ただし、辞典・年鑑・法令等一般に利用される基本参考書ならびに新刊雑誌類については、帯出期間を短縮することがある。

図書帯出整理票のうち、一部は代本板に添付し、他の一部は事務整理用として保管する。

① 貴重図書、② 大冊書・書画など取り扱い上破損しやすいもの、③ 未整理の図書は、帯出することができない。

研究業務上の必要により、図書の一部を研究部長室、研究室または分場にたいし、長期帯出を行なうことができる。図書の長期帯出については、本場においては研究部長・室長、分場においては分場長が特別図書帯出カードを提出して帯出するものとする。

帯出図書の返還：借受者は期限内に図書帯出カードを添えて返還しなければならない。帯出期日延長の場合は、前項の手続きをとったのち、再帯出の手続きをとるものとする。図書帯出整理票は、日別・月別にとりまとめ、項目別に整理を行なう。

図書借受者の規制：借受者は、その図書を転貸してはならない。借受者は、その図書を亡失し、または甚だしく汚損したときは、現品、もしくは指定の図書を代納するか、または相当の代価をもって弁償しなければならない。

図書の廃棄：不用図書の廃棄基準については、場長がべつに定める。不用図書を廃棄しようとするときは、場長が図書委員会にはかって決定する。

場長決定事項：この要領に定めるもののほか、必要な事項は場長が定める。

以上のような図書取扱要領は、昭和38年11月1日から実施した。従来、山口県農業試験場図書貸出内規があったが、どちらかといえば、備品管理的色彩が強く、利用者の立場から見ると不便な点が多かった。今度の改正にあたっては、利用者と資料室職員が図書委員会の席で、利用と管理が両立するように1年余の歳月をかけて熱心に検討した。この要領は両者の約束の形でとりまとめたので、その全文をかかげて参考に資することとした。

### 3. 項目カードの整備

前述のように、蔵書の相当部分が報告書等であるために、項目カードがないと、厚い1冊の図書に目次がないようなもので、せっかくの蔵書もその利用価値が半減する。ところで1冊の報告書の論文の数は、ときには数項、多いときには10項以上になり、1論文の関連項目が2つ以上になる場合が多い。したがって項目カードの数は莫大なものであるので、できるだけ慎重にその様式など定めないと、途中での改正はほとんど不可能である。担当職員がよその先進施設を視察し、その結果にもとづいて、たびたび場内で検討会をもって、次のような案で実施しているので、それを紹介する。

日本十進分類法(NDC)を採用：当面利用だけを考えて、当場の蔵書を対象とした特別の分類も考えられるが、今後農業はその関連部門が拡大すること、および大学・研究機関および他の研究機関で共通の分類法である日本十進分類法がかえって将来便利であるとの結論で、これを採用することとなった。

カードの様式と作製：このカードの様式をいかにするかは決定は、もっとも困難な問題であった。いろいろと多くの要求が出たが、限られた人員でこれを実施することは不可能である。そこで管理と利用の面から検討して、1様式で基本カードと項目カードに同時に用いることとした。いま、これを別図の実例「食糧研究所研究報告第15号」のカードで説明しよう。

まず、この本が資料研究室に受入れられた場合、簡単な受付簿に登録して、蔵書印を捺押し、ラベルを貼付する。

その後、小型謄写版の原紙にただちにカードの様式に従い、ガリ切りを行なう。

このとき「食糧研究所研究報告第15号」、ならびに「農林省食糧庁食糧研究所編」は、それぞれこの図書の図書名および著者名である。次に左欄に「刊行年」、「受入年」、「寄贈」(または「購入」)、その図書の型、ページ数および定価を記入する。左肩の二重枠でかこんだ「610, 76」、「75」、「13」の3段の記入は、その図書そ

のものの分類番号であると同時に、書庫内の配架の位置を示す。「610, 76」はNDCでは「農業研究所・農業試験場」となっており、「75」は当場で食糧研究所につけた孫番号である。「13」はこの報告の番号で、この場合15号であるにもかかわらず、13となっているのは、以前に2冊欠号になっていることを示す。これまでは基本カードとして必要なことで、この1枚が図書台帳の代わりになる。

610.76 75 13	食糧研究所研究報告 第15号 農林省食糧庁食糧研究所編	1/15
刊行年	588	結晶ブドウ糖の倉庫貯蔵時の性状について(渡辺良男等)
S 36.2	588	混合糖の倉庫貯蔵時の性状について(同上)
受入年		米粒の無機成分含量にもとづく日本産米の類別
S 36.4	613.3 616.24	(第1報)品種、栽培地と無機成分含量(久保彰治)
寄贈	613.3 616.23	(第2報)米の発熱日数、登熱温度と米粒のリン含量
B 5 P.175		(久保彰治、斎尾恭子)
350円	○	

第2図 カードの実例

次にこの「食糧研究所報告第15号」のなかに、33の論文が登載されている。したがって項目記載のために15枚のカードを要する。それを表わすのが、右肩の1/15の数字で、このカードはその15枚の第1枚目のカードであることを示す。この場合、基本カードと兼用するのは、この第1枚目のカードだけであるので、この次のカードからは左欄の記載は不要である。

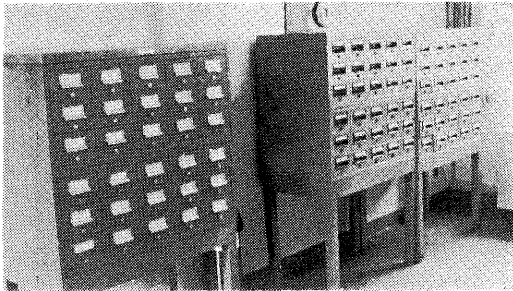
次に論文毎に、これに該当するNDCの項目番号をつける。「588：結晶ブドウ糖の倉庫貯蔵時の性状について(渡辺良男等)」は、「588」すなわちNDC「食品三業」に分類したことを示す。次に「<sup>613.3</sup>/<sub>616.24</sub>」米粒の無機成分含量にもとづく日本産米の類別、(第2報)米の発熱日数、登熱温度と米粒のリン含量(久保彰治・斎尾恭子)については、NDC613.3「農芸化学一般」とNDC616.24「いねの発育、発芽、生長、成熟、出穂、開花、結実」との2項に分類したことを示す。

この項目分類はカードによる文献探索の基礎となるもので、司書の仕事であると同時に、農業技術全般について正しい理解を要求される。専門的な課題の場合、それぞれの関係研究者と相談のうえ、これを決定することとしている。

以上でカードの原紙のガリ切りは終わるが、その後で点検が必要である。もし番号が間違っていると、せっかくの項目カードが、カードケースのなかで、まちがったところに所蔵されることになる。

次にカードの謄写であるが、その枚数はその内容の分類番号毎に各1枚が最低限必要である。それに上記のよ

うに基本カードに兼用する場合、べつに1枚を要する。そのほかに分場に配布する必要のある項目がある場合は、これも追加して作製する。また将来交換カードも必要な場合があるので、2-3枚余裕をみておくことも考えられる。前例の場合は1+6=7枚で、このほか2枚くらい余分を作る。



第3図 閲覧室のカードケース

整理の方法は、基本カードとして用いるものはそのまま基本カードケースに納める。項目カードについては、その目的とする項目番号の下に赤線をひいて、それに該当する項目カードケースの位置に整理する。前例の場合、616・24の下に赤線があるので、このカードはカードケースのその位置に納めることになる。逆にいえば、カードケースの「616・24 いねの発育、発芽、生長、成熟、出穂、開花、結実」の項を搜すと、この「米粒の無機成分量にもとづく日本産米の類別、(第2報)米の登熟日数、登熟温度と米粒のリン含量(久保彰治・斎尾恭

子)」の論文が見つかる。このカードの左肩の図書番号により、書庫内の配架の位置610・76・75・13がわかり、ただちに入手することができる。

4. 図書の利用

今後農業が多様化すると、たんに研究の分野だけでなく、普及教育活動でも図書の利用は格段の発展を見るべきものであろう。「考える農民」はいろいろの事象を観察して、その疑問の解決を既存の資料に求めることになるだろう。このような観点からも、農業技術のセンターの性格をもつ山口県農業試験場の機能のなかに、研究と農業者研修とともに、この図書室の施設が完備したことは、われわれとしては大きなよこびである。

ここに述べた図書室の整理の方法は、なお、いろいろの問題点をもっているし、新しい事務器具の発展により、よりよい能率化が計られるものと思う。また1つの機関だけが独自の方法を採用するのではなく、関係機関が相互に協力して運営することにより、その効果を倍加することができるだろう。

しかし、大切なことは正しいと信じたことを遂行することである。昭和38年、元山口大学教授村山醸造先生の指導のもとにこの仕事をはじめた以来、約7年間莫大なカードの作製整理に黙々として精根を打込まれた、資料研究室の職員、宇多田武男氏、下瀬博氏、野村耕夫氏、藤永孝晴氏、その他の方々に、心からなる敬意を表してこの小文を終わる。(前山口県農業試験場長)

東京大学農学部教授・農博 明日山秀文 共編  
植物ウイルス研究所部長・理博 飯田 俊武  
**日本作物ウイルス病総覧**  
A 5判 総アート印刷 本文372頁 口絵写真解説  
とも8頁 写真図版261上製箱入 2,500円 千140円  
——主要目次——

第1章	植物ウイルス病概論	1
第2章	植物ウイルス病の同定	28
第3章	イネのウイルス病	40
第4章	ムギ類、雑穀のウイルス病	67
第5章	ジャガイモのウイルス病	90
第6章	サツマイモのウイルス病	113
第7章	マメ類のウイルス病	122
第8章	マメ科牧草、緑肥作物のウイルス病	139
第9章	野菜類のウイルス病	150
第10章	工芸作物のウイルス病	207
第11章	花類のウイルス病	236
第12章	果樹園のウイルス病	271
第13章	クワのウイルス病	304
第14章	樹木のウイルス病	317
付録	注目すべき外国産植物ウイルス病	327
追記	Mycoplasma 様微生物	347
索引		349

農学博士 石井 進編(第5版)  
**家畜衛生検査法** 上巻 A 5判 325頁  
1,200円 千140円  
検鏡法.....市川 収  
細菌検査法.....杉村克治  
ウイルス検査法.....清水武彦  
細菌性疾病の血清学的・光疫学的・検査法.....安藤敬太郎  
ウイルス性疾病の血清学的・光疫学的検査法.....大森常良  
生物学的製剤使用法.....杉村克治

農学博士 石井 進編(第5版)  
**家畜衛生検査法** 下巻 A 5判 388頁  
1,400円 千140円  
原虫検査法.....藤田壽吉  
内部寄生虫検査法.....渡辺昇蔵  
外部寄生虫検査法.....矢島朝彦  
病理検査法.....石谷類造  
血液検査法.....石井 進  
臨床化学検査法.....米村寿男  
乳肉検査法.....宮尾 陟  
栄養障害検査法.....市川 岐  
中毒検査法.....小華和忠  
放射検査法.....小原堪三